

(様式3)

校種	①・中 どちらかに○	学校番号	58	学校名	宇都宮市立西が岡小学校
----	---------------	------	----	-----	-------------

## 令和2年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

令和元年度現在まで、非行など大きな問題をかかえる児童は少ないが、不登校傾向にある児童が若干見られる。また、いじめ問題も見られるが、校内対策委員会・情報交換会・保護者の協力などを通して、適宜対応を図ってきた。多くの児童は、比較的落ち着いて学校生活を送っている。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・ あいさつの必要性については、感じている児童の割合が市の平均よりも高い。
- ・ テレビやゲームに費やす時間は、平日は市の平均と同程度だが、学校が休みの日に市の平均よりも長くなる傾向がある。
- ・ 携帯電話・スマホなどの所持率は、市の平均とほぼ同程度である。ただ、学年によってはフィルタリングの実施割合が、市の平均よりも低い。
- ・ きまりやルールを守ることの大切さについては、感じている児童の割合が市の平均と同程度である。また、実際にきまりやルールを守っていると回答した児童の割合も、市の平均と同程度である。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・ 明るく素直な児童が多い。
- ・ 自尊感情が低く、失敗を乗り越える力や粘り強さが足りない児童がいる。
- ・ 気持ちの良いあいさつができるようになりつつあるが、時と場に応じた言葉遣いは、まだまだ苦手な児童も多い。
- ・ 言われたことや指示されたことは、まじめに取り組める児童が多く、自分から進んで物事に取り組む児童も増えてきている。
- ・ 休み時間や清掃時間の時刻を意識して生活する児童が多くなってきた。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付いていないために落ち着いた生活ができない児童が見られる。
- ・ 行動面において、家庭や関係機関との連携を図りながらの支援が必要な児童が見られる。
- ・ コミュニケーション力が弱いために、上手く自分の気持ちを伝えられずにトラブルになる児童が見られる。

### 2 今年度の重点目標

- 道徳教育や学級経営の充実を図り、具体的な活動を通して「明るいあいさつ」「正しい言葉遣い」「決まりを守る態度」の育成に努める。

～人との関わりを大切にしながら生活し、自ら考え正しく判断し行動できる児童の育成～

**3 今年度の取組**（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和2年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

(1) 基本的な生活習慣の育成

- あいさつ運動強化期間の設定と、宝木中と連携によるあいさつ運動の実施（年3回）
- 児童会を中心に「あいさつ運動」を全校体制で実施、意識付けと習慣化の強化（年3回）
- 「よい子の一日」と「生活のきまり」の徹底によるルールやマナーを守る心の醸成（通年）
- ★「宮っ子心の教育表彰」との連携を図り、認め励ます指導による規範意識の向上の強化（通年）
  - ・毎月の生活目標の設定と、学級担任の振り返り指導による生活習慣指導の徹底（通年）
  - ・全職員共通理解のもと、日常の生活指導の徹底「あいさつ・胸章」（通年）
- 規範意識の向上や時と場に応じた言葉遣いの習慣化に向けて、多くの教職員のかかわりによる、より具体化した重点指導（通年）
- 児童指導主任を中心に情報を可視化、全職員による情報の共有化、意識化（通年）

(2) 道徳教育や学級経営の充実

- ・道徳の授業を全クラス公開し、心の教育推進に努める。（年1回以上）
- ★各教科や学級活動の中での生命尊重・いじめ撲滅に関する授業の全学年実施（通年）
- 児童会を中心に「いじめゼロ運動」や「人権集会」の実施（年2回以上）
- ★学校だより・学年だより・長期休業前の生活の過ごし方の通知などを通し、いじめ根絶に向けた学校の取り組みやいじめ防止に関する情報を家庭へ提供する。（通年）
- 児童への学校生活アンケートの実施（年4回、6月・9月・11月・2月）
- 教育相談月間の設置と教育相談の実施（年2回、6月・11月）
  - ・Q-U検査を生かした学級経営（含事例検討会）
- ★縦割り班活動や児童会活動の積極的活用による思いやりと助け合いの心の育成（通年）
- 学級経営や特別活動の充実を図り、児童の自己肯定感を高め、不登校をつくらぬ教育環境を整備する。（通年）
  - ・たくましい心や態度を育てられるような課題を各学級や個人に応じて設定

(3) 家庭・地域との連携協力

- ・生活習慣チェックの実施による、家庭との連携を図った児童の生活習慣の形成と意欲向上（年2回）
- ・長期休業前の生活の過ごし方発行を通して、生活指導について家庭へ協力・啓発を促す。
- ★携帯電話やインターネット利用の弊害や危険性について、具体的に理解できるように情報モラル教育を積極的に推進する。（学級懇談会、親子学習の活用、出前授業）

(4) 地域学校園との関連

- ・あいさつ運動の小中合同実施（年3回）
- ・児童生徒指導の連携（児童生徒指導強化連絡会兼不登校対策連絡会、情報交換会、新入生保護者説明会、新入生への学校説明会学校園内全校授業参観）
- ★学校生活における児童生徒指導の観点の共通化（地域学校園で統一した「生活のきまり」）
  - ・特別支援教育に関する研修